



# 神医 FAXニュース

## 第492号

編集・発行 神奈川県医師会

毎月第1・第3水曜日発行

TEL.045-241-7000

FAX.045-241-1464

インターネットホームページ

<http://www.kanagawa.med.or.jp>

## 第189回県医師会定例代議員会 が開催される

令和2年6月20日(土)午後2時より、7階講堂において、第189回定例代議員会が開催された。

当日は、代議員184名中、出席代議員35名、議決権を行使された代議員147名となり、過半数を超えたため、標記代議員会は成立した。

会長挨拶の後、報告事項についての説明が行われ、その後、決議事項として、「第1号議案 令和元年度神奈川県医師会決算の件」及び「第2号議案 令和3年度神奈川県医師会会費及び日本医師会会費賦課額の徴収に関する件」が上程され、それぞれ承認された。その後、「日本医師会代議員及び同予備代議員の選出」が行われ、候補者が公示の定数と同数であったため、候補者をもって当選人と決定された。

### 第189回公益社団法人神奈川県医師会定例代議員会

日時 令和2年6月20日(土)午後2時  
場所 神奈川県総合医療会館 7階大講堂

#### 1 開 会 2 会長挨拶 3 報告事項

- (1) 令和元年度神奈川県医師会補正収支予算の件
- (2) 令和元年度神奈川県医師会事業報告の件
- (3) 令和2年度神奈川県医師会事業計画の件
- (4) 令和2年度神奈川県医師会収支予算の件

#### 4 決議事項

- 第1号議案 令和元年度神奈川県医師会決算の件  
第2号議案 令和3年度神奈川県医師会会費及び日本医師会会費賦課額の徴収に関する件

#### 5 日本医師会代議員及び同予備代議員の選出

- (1) 日本医師会代議員3名補欠選出の件
- (2) 日本医師会予備代議員4名補欠選出の件
- (3) 日本医師会代議員19名選出の件
- (4) 日本医師会予備代議員19名選出の件

#### 6 その他

#### 7 閉 会

#### 【調査対象者】

病院長および診療所長

#### 【回答方法】

##### (1) 専用ページによる回答

県医師会ホームページ>トップページ>病院・診療所向け支援事業に関するアンケート調査から専用ページにアクセス後、各医療機関へ郵送しているID・パスワードを入力し、回答画面より回答

##### (2) FAXによる回答

各医療機関へ送付済の回答用紙または、(1)と同様の専用ページにアクセスし、「アンケート回答用紙」(Word版・PDF版)をダウンロードし、必要事項を記入して、専用FAX(045-250-1251)までお送りください。

#### 【回答期限】

令和2年8月7日(金)まで

#### 【問い合わせ先】

神奈川県医師会総務課 布川  
TEL: 045-241-7000

## 日本医師会役員等選挙結果

令和2年6月27日に開催された日本医師会定例代議員会で、役員等の選任・選定を行い、選挙になった会長選は、中川俊男氏(北海道)が191票を獲得し、当選した。

日本医師会役員等改選結果は次のとおり。

- ◆ 代議員会議長選 (定数1名)  
馬瀬 大助(富山県) 174票 ○池田 秀夫(佐賀県) 191票
- ◆ 代議員会副議長 (定数1名) 無投票  
太田 照男(栃木県)
- ◆ 会長選 (定数1名)  
横倉 義武(福岡県) 174票 ○中川 俊男(北海道) 191票
- ◆ 副会長 (定数3名) 無投票  
猪口 雄二(東京都) 松原 謙二(大阪府)  
今村 聡(東京都)
- ◆ 常任理事 (定数10名) 無投票  
江澤 和彦(岡山県) 長島 公之(栃木県)  
松本 吉郎(埼玉県) 羽鳥 裕(神奈川県)  
城守 国斗(京都府) 釜范 敏(群馬県)  
渡辺 弘司(広島県) 神村 裕子(山形県)  
宮川 政昭(神奈川県) 橋本 省(宮城県)
- ◆ 理事 (定数15名) 松田峻一良(福岡県)が辞退のため1名欠員  
長瀬 清(北海道) 松山 正春(岡山県)  
松井 道宣(京都府) 中尾 正俊(大阪府)  
二井 栄(三重県) 入江 康文(千葉県)  
小原 紀彰(岩手県) 野田 正治(愛知県)  
藤井 美穂(北海道) 尾崎 治夫(東京都)  
齋藤 義郎(徳島県) 河野 雅行(宮崎県)  
菊岡 正和(神奈川県) 樽木 等(佐賀県)

## 病院・診療所向け支援事業に関するアンケート調査について

神奈川県医師会では、会員医療機関が抱える諸問題に対して議論や検討を重ねておりますが、今後さらなる本事業への充実を図ることを検討しています。

そこで、会員医療機関が医師会に期待する支援等についてご意見を伺い、会員医療機関の諸課題に取り組み、問題解決の支援策を検討していきたいと考えていますので、本アンケート調査にご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

最	旬	医	界	
		情		報

## デジタル時代、「病院・診療所を前提としない医療」へ

—規制改革会議—

政府の規制改革推進会議は22日、デジタル時代の規制・制度についての考え方をまとめた。医療・介護サービスについては「補論」として盛り込み、病院や診療所という場を前提としない医療サービスの提供などに向け、関連法の解釈・運用も含めた規制・制度の抜本的な見直しを盛り込んだ。着手可能な部分から見直しを進めていく。

会議終了後に会見した小林喜光議長（三菱ケミカルホールディングス取締役会長）は、同日まとめたデジタル時代の規制・制度の考え方について「エッセンスは（7月にまとめる）答申に反映させる」と述べた。ただし補論については「将来のあるべき姿を念頭に、順次議論を進め、着手できるところから規制・制度の見直しを実施していく」方針だ。

補論では、「医療・介護サービスの質の向上・効率化」として、「これまでの人によるサービス提供を前提とした医療・介護に関する規制・制度を抜本的に見直すべき」と指摘。見直しにより、▽ビッグデータ、AI等の活用による診療技術の高度化▽病院・診療所という「場」を前提としない医療サービスの提供▽デジタル技術を活用した自己の健康管理▽健診・医療・介護関連サービス間の情報連携による効率的なサービス提供▽先進技術の活用による医療・介護の質と効率の向上の実現を目指す。

医療を受ける「場」については、在宅医療、訪問看護、患者自身による再発・防止悪化がさらに重要となる中、「病院・診療所という場にとらわれず、画像音声等によるオンライン診療、可搬化可能な診断・治療機器をバックオフィスも含めた業務支援システムの利用と組み合わせることによって、いつでも、どこでも最適の組み合わせで効果的な医療サービスを受けることが可能となる」と記載。見直しの方向性として、対面診療が基本とされる医師法規定の解釈・運用などを含め、規制・制度を抜本的に見直すことを掲げた。

### ●答申骨子、「医療・介護関係職のタスクシフト」など

同日の会合には、答申の骨子も示された。デジタル時代の規制・制度とは別に「医療・介護分野」として1章設けており、医療・介護関係職のタスクシフトや、一般用医薬品（スイッチOTC）の選択肢の拡大、医療などの分野におけるデータ利活用の促進などを盛り込んだ。次回7月の本会議で答申がまとまる見通し。

メディファクス6/23

## 新型コロナ重症者のピーク時、ICUの稼働率は6割台

—厚労省、G-MISで分析—

厚生労働省は26日、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）のデータに基づく4・5月の新型コロナウイルス感染症の流行が医療提供体制に及ぼした影響の分

析結果を公表した。全国の患者状況を見ると、同感染症患者用病床の稼働は、最大時でも半数程度にとどまっていた。同感染症患者以外も含むICUの稼働率は、同感染症重症者のピーク時も含め、おおむね60%台で推移。分析は都道府県ごとに実施しており、厚労省は今後、重症者用病床を確保する際の参考にしてもらいたいとした。

分析では、医療提供体制にかかる負荷のピークを入院中の同感染症患者で「人工呼吸器あるいはECMO(人工肺装置)による管理中の患者数が最大であった時」と定義した上で、その時期や前後の医療提供体制全体の推移を調べた。

全国の状況を見ると、入院患者数のピークが4月28日、同じく重症患者数は5月8日だった。同感染症患者以外も含む総病床数に基づく病床稼働率は、対象期間中おおむね70%台で推移した。また、人工呼吸器の稼働数は重症者のピーク時で1万件強となっており、その後もおおむね1万～1万1000件だった。同様にECMOの稼働数は、重症者のピーク時に約90件で、その10日後の120件弱をピークに減少傾向となった。

厚労省は全体の推移として、「入院患者のピークが始まった後に重症者のピークが始まる」とし、都道府県に対して、そうした流れや人工呼吸器・ECMOの稼働数などを踏まえて、重症者用病床の確保の検討を求めた。

分析した対象期間は4月1日から5月31日の平日で、報告のあった総病床数や総稼働病床数、稼働率のほか、同感染症患者数、その重症者数、ICU総病床数・総稼働数などを算出。人工呼吸器とECMOの稼働数も集計した。6月4日午前0時時点で、全国8286病院のうち6462病院から報告があった。G-MISの普及に伴い、対象期間内に報告病院数は増加している。分析結果は、全国版のほか特徴的な4つの県を匿名で公表。都道府県ごとの分析結果は、それぞれの都道府県への提供にとどめるとした。

また、G-MISの稼働状況については、6月19～25日の1週間で1回以上調査シートの提出があった病院が5768病院に上るとした。

メディファクス6/29

## 唾液も使える抗原定量検査。「ルミパルス」を保険適用

—25日付で—

厚生労働省保険局医療課は25日、新型コロナウイルス感染症の抗原定量検査の検査試薬で検体に唾液も使える「ルミパルス SARS-CoV-2 Ag」(富士レビオ)を「SARS-CoV-2(新型コロナウイルス)抗原検出」の実施に用いるものとして同日付で保険適用した。2020年度診療報酬改定に関する疑義解釈(その18)で示した。同感染症の疑いがある患者に対し、診断のために実施した場合に「マイコプラズマ抗原定性(免疫クロマト法)」の4回分を準用した600点を診断確定までに1回に限り算定できる。

医療課は同日付で検査料の点数の取り扱いに関する通知(保医発0625第3号)も都道府県などに発出。同日付の健康局結核感染症課長通知(健感発0625第5号)の「退院に関する基準」に基づき、同感染症患者の退院時の陰性確認としてルミパルスで検査した場合、「1回の検査につき」600点算定できるとした。検査を実施した日時と結果は、診療報酬明細書の摘要欄への記載を求める。

改正した退院に関する基準では、発症日から6日間経過後に実施する陰性確認のためなどに用いる検査方法として、これまでのPCR検査に加えて「抗原定量検査」も新たに記載した。24時間以上間隔を空けて2回の検査を実施し、陰性が確認された場合に退院が可能となる。

メディファクス6/26